【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第27期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社ファンデリー
【英訳名】	Fundely Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役　　阿部　公祐
【本店の所在の場所】	東京都北区赤羽二丁目51番３号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　　茅野　智憲
【最寄りの連絡場所】	東京都北区赤羽二丁目51番３号
【電話番号】	03-5249-5080（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長　　茅野　智憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間		自　2025年４月１日 至　2025年９月30日	自　2026年４月１日 至　2026年９月30日	自　2025年４月１日 至　2026年３月31日
売上高	（千円）	1,271,602	1,206,852	2,624,090
経常利益又は経常損失（△）	（千円）	14,462	△69,129	74,425
中間（当期）純利益 又は中間純損失（△）	（千円）	13,817	△69,894	72,895
持分法を適用した場合の投資利益	（千円）	―	―	―
資本金	（千円）	280,708	280,708	280,708
発行済株式総数	（株）	6,470,100	12,940,200	12,940,200
純資産額	（千円）	235,813	224,996	294,890
総資産額	（千円）	4,032,534	3,738,479	3,980,705
１株当たり中間（当期）純利益 又は１株当たり中間純損失（△）	（円）	1.09	△5.51	5.75
潜在株式調整後１株当たり 中間（当期）純利益	（円）	―	―	―
１株当たり配当額	（円）	―	―	―
自己資本比率	（%）	5.8	6.0	7.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	10,579	23,417	159,487
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△100,240	△757	△101,420
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△135,180	△135,180	△270,360
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	（千円）	534,043	434,071	546,591

（注）１．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

３．第26期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び第26期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
また、第27期中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

４．当社は2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり中間（当期）純利益を算定しております。

２【事業の内容】

当中間会計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当中間会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

（継続企業の前提に関する重要事象等）

当社は、ＣＩＤ事業の損益分岐点売上高の未達等を主な要因として、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、前事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

このため、当社は、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年３月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

さらに、これらの対応策に加えて、当中間会計期間末から12ヶ月間の資金繰りについても検討いたしました。ＭＦＤ事業及びＣＩＤ事業の販売数量について、保守的な仮定を採用した場合の売上予測を基礎として作成した資金繰り計画を考慮した結果、当中間会計期間末の翌日から12ヶ月間の資金繰りに関して重要な懸念はないと判断しております。

したがって、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間会計期間におけるわが国経済は、名目賃金の上昇や政府の物価高対策などにより個人消費は緩やかな増加基調が続いているものの、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー・食料品の価格上昇を背景として、消費者の節約志向の高まりや購買力低下により個人消費が低下するおそれもあり、先行きは依然として不透明な状態が続いております。

当社が属する食事宅配市場は、共働き世帯の増加やライフスタイルの多様化、女性の社会進出、食料品の購入や飲食に不便を感じる高齢者を中心とする買物弱者の増加といった社会的背景や、生活様式の変化に伴って、宅配や冷凍食品への需要が増加しているため堅調に推移しております。

当社が主な顧客としている生活習慣病患者は年々増加傾向にあり、また、少子高齢化が進むことにより65歳以上の高齢者のみの世帯が増加するなど市場の成長が見込める経営環境となっております。そのため、食事宅配市場を今後の更なる成長が見込める有望市場と捉えて、新規参入する企業が増加しており、引き続き競争の激化が進んでおります。また、食品業界におきましては、食の安心・安全に対する消費者の関心が一層高まる中、企業の管理体制の徹底が求められております。

このような状況下、当社におきましてはＭＦＤ事業において、定期購入サービスである「栄養士おまかせ定期便」の利用者拡大及び健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム　ファーマ』の紹介ネットワーク拡大を軸に推し進め、新規・定期購入顧客数の拡大に努めました。

ＣＩＤ事業においては、国産の食材にこだわった冷凍食品である国産ハイブランド冷食『旬をすぐに』を当社の埼玉工場で製造し、主にＷＥＢサイトを通じて販売しており、小売店舗での販売等によるサービス認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

マーケティング事業においては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム　ファーマ』の２誌に掲載する広告枠の販売並びに健康食通販カタログ『ミールタイム』の紹介ネットワークを活用した業務受託における新規クライアントの開拓及び既存クライアントからの複数案件の獲得に努めました。

以上の結果、当中間会計期間の売上高は1,206,852千円（前年同期比5.1%減）、営業損失は36,379千円（前年同期は営業利益42,400千円）、経常損失は69,129千円（前年同期は経常利益14,462千円）、中間純利損失は69,894千円（前年同期は中間純利益13,817千円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① ＭＦＤ事業

当セグメントにおきましては、季節ごとの商品入れ替えや、紹介ネットワークの管理栄養士・栄養士に向けた「ミールタイム栄養士スキルアップセミナー」の実施等により、認知度の向上及び新規顧客の獲得に努めました。

また、医療機関への営業活動を本社・大阪支社・神奈川支社の３拠点体制で実施し、紹介ネットワークの拡大と深耕を通じて新規顧客の獲得に努めるとともに、当社の管理栄養士・栄養士が顧客の疾病、制限数値、嗜好に合わせて食事を選び定期購入できるサービス「栄養士おまかせ定期便」への積極的な移行を中心として販売に注力しました。

定期購入顧客数が前年同期比で減少しているものの、価格改定を行ったことと、価格改定による注文件数の変動が少なかったこと等の要因で、前年同期比で売上高が同程度となり、仕入コスト増や人員増による人件費増等の要因で、前年同期比で損益は悪化しました。

この結果、ＭＦＤ事業における売上高は1,010,077千円（前年同期比0.7%増）、セグメント利益（営業利益）は135,120千円（同14.5%減）となりました。

② ＣＩＤ事業

当セグメントにおきましては、高品質・高価格の製品ラインナップを充実させるとともに、販路の拡大を目的として一部小売店舗での販売により、新規顧客の獲得及び販売数の拡大に努めました。また、セグメント間取引として、ＭＦＤ事業におけるミールタイム商品の一部を製造し、販売数の拡大に努めました。

依然として損益分岐点に達していないものの、セグメント間取引量が増加したこと等の要因で、前年同期比で売上高が増加した一方、小売店向けの営業人員増による人件費増等の要因で、前年同期比で損益は悪化しました。

この結果、ＣＩＤ事業における売上高（セグメント間の内部売上高を含む）は119,994千円（前年同期比2.3%増）、セグメント損失（営業損失）は137,930千円（前年同期は営業損失130,293千円）となりました。

③ マーケティング事業

当セグメントにおきましては、健康食通販カタログ『ミールタイム』及び『ミールタイム　ファーマ』の２誌による広告枠の販売並びに紹介ネットワークを活用した業務受託において複数の案件を獲得しましたが、新規案件及び既存案件の獲得数が減少したため、前年同期比で売上高が減少しました。

この結果、マーケティング事業における売上高は134,324千円（前年同期比34.8%減）、セグメント利益（営業利益）は93,937千円（同38.8%減）となりました。

当中間会計期間末における総資産は前事業年度末より242,226千円減少し、3,738,479千円となりました。これは主に、商品及び製品の増加39,473千円があった一方、現金及び預金の減少112,519千円、売掛金の減少57,140千円、減価償却累計額の増加110,800千円によるものであります。

当中間会計期間末における負債は前事業年度末より172,332千円減少し、3,513,482千円となりました。これは主に、買掛金の増加5,638千円があった一方、未払金の減少32,532千円、長期借入金の減少135,180千円、株主優待引当金の減少13,304千円によるものであります。

当中間会計期間末における純資産は前事業年度末より69,894千円減少し、224,996千円となりました。これは、中間純損失の計上による利益剰余金の減少69,894千円によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）の残高は期首残高より112,519千円減少し、資金残高は434,071千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは23,417千円の収入（前年同期は10,579千円の収入）となりました。主な増加要因は減価償却費111,017千円、売上債権の減少57,140千円であります。一方、主な減少要因は税引前中間純損失の計上69,129千円、棚卸資産の増加38,751千円、未払金の減少32,532千円であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは757千円の支出（前年同期は100,240千円の支出）となりました。この要因は、有形固定資産の取得による支出が457千円、敷金及び保証金の差入による支出が300千円となったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは135,180千円の支出（前年同期は135,180千円の支出）となりました。この要因は、長期借入金の返済による支出が135,180千円となったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株）（2026年９月30日）	提出日現在発行数（株）（2026年11月13日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,940,200	12,940,200	東京証券取引所スタンダード市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株であります。
計	12,940,200	12,940,200	―	―

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2026年４月１日～2026年９月30日	―	12,940,200	―	280,708	―	230,708

（５）【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（%）
阿部　公祐	埼玉県さいたま市浦和区	7,250	57.20
阿部　ふよう	埼玉県川口市	250	1.97
利川　美緒	埼玉県さいたま市北区	156	1.24
相田　泰道	東京都目黒区	100	0.79
阿部　美子	埼玉県さいたま市浦和区	84	0.66
株式会社ＳＢＩ証券	東京都港区六本木一丁目６番１号	74	0.59
楽天証券株式会社共有口	東京都港区南青山二丁目６番21号	72	0.57
宮入　知喜	埼玉県川口市	50	0.39
宇田　幹夫	埼玉県三郷市	46	0.37
森田　健司	千葉県松戸市	46	0.36
計	－	8,129	64.14

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式（自己株式等）	―	―	―
議決権制限株式（その他）	―	―	―
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 265,200	―	―
完全議決権株式（その他）	普通株式 12,669,700	126,697	―
単元未満株式	普通株式 5,300	―	―
発行済株式総数	12,940,200	―	―
総株主の議決権	―	126,697	―

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ファンデリー	東京都北区赤羽二丁目51番３号	265,200	―	265,200	2.05
計	―	265,200	―	265,200	2.05

２【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第１号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第３編の規定により第１種中間財務諸表を作成しております。

２．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表について、ふじみ監査法人による期中レビューを受けております。

３．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1【中間財務諸表】

（1）【中間貸借対照表】

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	546,591	434,071
売掛金	209,862	152,721
商品及び製品	265,376	304,850
仕掛品	795	1,789
原材料及び貯蔵品	11,443	9,727
その他	45,988	46,329
貸倒引当金	△108	△78
流動資産合計	1,079,949	949,411
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,538,030	2,538,030
減価償却累計額	△812,954	△874,273
建物（純額）	※1 1,725,076	※1 1,663,756
構築物	528,839	528,839
減価償却累計額	△248,443	△268,420
構築物（純額）	280,396	260,419
機械装置及び運搬具	965,570	965,570
減価償却累計額	△733,927	△762,882
機械装置及び運搬具（純額）	231,643	202,687
工具、器具及び備品	88,246	88,704
減価償却累計額	△85,285	△85,833
工具、器具及び備品（純額）	2,961	2,870
土地	※1 516,725	※1 516,725
有形固定資産合計	2,756,802	2,646,460
無形固定資産	1,509	1,292
投資その他の資産	142,444	141,315
固定資産合計	2,900,756	2,789,068
資産合計	3,980,705	3,738,479

（単位：千円）

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	90,599	96,238
１年内返済予定の長期借入金	※1,※2 270,360	※1,※2 270,360
未払金	67,052	34,520
未払法人税等	5,962	3,688
賞与引当金	12,568	14,591
災害損失引当金	11,490	11,490
株主優待引当金	13,439	134
その他	33,770	37,068
流動負債合計	505,244	468,091
固定負債		
長期借入金	※1,※2 3,175,070	※1,※2 3,039,890
資産除去債務	5,501	5,501
固定負債合計	3,180,571	3,045,391
負債合計	3,685,815	3,513,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	280,708	280,708
資本剰余金	230,708	230,708
利益剰余金	△120,226	△190,120
自己株式	△96,299	△96,299
株主資本合計	294,890	224,996
純資産合計	294,890	224,996
負債純資産合計	3,980,705	3,738,479

（２）【中間損益計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
売上高	1,271,602	1,206,852
売上原価	663,409	651,644
売上総利益	608,192	555,207
販売費及び一般管理費		
運賃	167,823	167,754
賞与引当金繰入額	10,516	12,399
その他	387,452	411,432
販売費及び一般管理費合計	565,792	591,586
営業利益又は営業損失（△）	42,400	△36,379
営業外収益		
受取利息	807	1,122
受取手数料	294	246
雑収入	545	899
営業外収益合計	1,647	2,268
営業外費用		
支払利息	29,534	35,018
雑損失	51	0
営業外費用合計	29,585	35,018
経常利益又は経常損失（△）	14,462	△69,129
特別損失		
固定資産除却損	0	－
特別損失合計	0	－
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	14,462	△69,129
法人税等	645	765
中間純利益又は中間純損失（△）	13,817	△69,894

（３）【中間キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	前中間会計期間 (自　2025年４月１日 至　2025年９月30日)	当中間会計期間 (自　2026年４月１日 至　2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失（△）	14,462	△69,129
減価償却費	118,477	111,017
貸倒引当金の増減額（△は減少）	9	△29
賞与引当金の増減額（△は減少）	△1,642	2,022
株主優待引当金の増減額（△は減少）	△4,179	△13,304
受取利息及び受取配当金	△696	△914
支払利息	29,534	35,018
固定資産除却損	0	－
売上債権の増減額（△は増加）	△17,347	57,140
棚卸資産の増減額（△は増加）	△82,495	△38,751
仕入債務の増減額（△は減少）	10,741	5,638
未払金の増減額（△は減少）	△22,120	△32,532
未払又は未収消費税等の増減額	△6,515	△4,472
その他	2,094	8,063
小計	40,321	59,767
利息及び配当金の受取額	696	914
利息の支払額	△29,360	△35,940
法人税等の支払額	△1,077	△1,323
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,579	23,417
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△240	△457
敷金及び保証金の差入による支出	△100,000	△300
投資活動によるキャッシュ・フロー	△100,240	△757
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△135,180	△135,180
財務活動によるキャッシュ・フロー	△135,180	△135,180
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△224,840	△112,519
現金及び現金同等物の期首残高	758,883	546,591
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 534,043	※ 434,071

【注記事項】

（中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、税引前中間純利益又は税引前中間純損失に法定実効税率を乗じた金額に、繰延税金資産の回収可能性を考慮して計算しております。

（中間貸借対照表関係）

※１　担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
建物	1,723,945千円	1,662,759千円
土地	516,725 〃	516,725 〃
計	2,240,671千円	2,179,485千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
１年内返済予定の長期借入金	270,360千円	270,360千円
長期借入金	3,175,070 〃	3,039,890 〃
計	3,445,430千円	3,310,250千円

※２　財務制限条項

前事業年度（2026年３月31日）

当事業年度末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、ＣＩＤ事業の損益分岐点売上高の未達等を主な要因として、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、当事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年３月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

① 2021年３月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年３月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

② 2021年３月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

③ 2021年３月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。

④ 2021年３月を初回とし、以降毎年３月、６月、９月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書又はそれに準ずる資料が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

（計算式）

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益÷基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

当中間会計期間（2026年９月30日）

当中間会計期間末における長期借入金には、純資産の部の金額、営業損益及び経常損益等に係る財務制限条項が付されております。これに抵触した場合、当該借入金について期限の利益を喪失する可能性があります。

当社は、ＣＩＤ事業の損益分岐点売上高の未達等を主な要因として、前事業年度以前に多額の営業損失及び経常損失を計上しておりました。

その結果、前事業年度末においても、長期借入金に係る財務制限条項の一部に抵触しており、当該財務制限条項に該当した場合には期限の利益を喪失することとなります。

当社は、当該状況を解消すべく、取引金融機関と定期的に意見交換を行うことで良好な関係を構築しております。また、2023年３月期において埼玉工場の土地及び建物に対して同金融機関を第一順位とする根抵当権を設定しており、同金融機関との協議を通じて上記の期限の利益の喪失に係る権利行使をしないことについての同意を得ております。

財務制限条項は以下のとおりであります。

① 2021年３月に終了する決算期以降の各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、2018年３月期の決算期末日の貸借対照表における純資産の部の合計金額の75%以上に維持すること。

② 2021年３月に終了する決算期以降の各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が２期連続して損失とならないようにすること。

③ 2021年３月に終了する決算期以降の各年度決算期における営業損益及び減価償却費の合計金額が250,000千円を下回らないこと。

④ 2021年３月を初回とし、以降毎年３月、６月、９月及び12月末時点（以下、総称して「基準日」という。）において、以下の計算式で算出された数値が0.2未満となった場合、最新の四半期報告書又はそれに準ずる資料が開示された翌月末までに、工場土地及びその上に建設された建物に対し貸主を第一順位とする根抵当権設定の設定登記を完了させるために必要な所定の手続きを実施すること。

（計算式）

基準日の属する四半期の直前の四半期における単体の損益計算書に示される経常損益÷基準日の属する四半期の直前の四半期において返済した借入金元本及び利息の合計

（中間損益計算書関係）

該当事項はありません。

（中間キャッシュ・フロー計算書関係）

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金及び預金	534,043千円	434,071千円
現金及び現金同等物	534,043千円	434,071千円

（株主資本等関係）

Ⅰ 前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

Ⅱ 当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

配当金支払額

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	ＭＦＤ	ＣＩＤ	マーケティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,003,340	62,284	205,977	1,271,602	1,271,602	－	1,271,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	54,977	－	54,977	54,977	△54,977	－
計	1,003,340	117,261	205,977	1,326,579	1,326,579	△54,977	1,271,602
セグメント利益又は損失（△）	157,994	△130,293	153,534	181,235	181,235	△138,834	42,400

（注）１．セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額はセグメント間取引消去△54,977千円であります。
セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。
セグメント利益又は損失の調整額は全社費用△138,834千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業利益と調整を行っております。

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント				合計	調整額（注）１	中間損益計算書計上額（注）２
	ＭＦＤ	ＣＩＤ	マーケティング	計			
売上高							
外部顧客への売上高	1,010,077	62,449	134,324	1,206,852	1,206,852	－	1,206,852
セグメント間の内部売上高又は振替高	－	57,544	－	57,544	57,544	△57,544	－
計	1,010,077	119,994	134,324	1,264,397	1,264,397	△57,544	1,206,852
セグメント利益又は損失（△）	135,120	△137,930	93,937	91,127	91,127	△127,506	△36,379

（注）１．セグメント間の内部売上高又は振替高の調整額はセグメント間取引消去△57,544千円であります。
セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいて算定した合理的な内部振替価格によっております。
セグメント利益又は損失の調整額は全社費用△127,506千円であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
２．セグメント利益又は損失は、中間損益計算書の営業損失と調整を行っております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

Ⅰ　前中間会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	ＭＦＤ	ＣＩＤ	マーケティング	計	
一定時点で移転される財又はサービス	1,003,340	62,284	162,210	1,227,835	1,227,835
一定の期間にわたり移転されるサービス	－	－	43,766	43,766	43,766
顧客との契約から生じる収益	1,003,340	62,284	205,977	1,271,602	1,271,602
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,003,340	62,284	205,977	1,271,602	1,271,602

Ⅱ　当中間会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：千円）

	報告セグメント				合計
	ＭＦＤ	ＣＩＤ	マーケティング	計	
一定時点で移転される財又はサービス	1,010,077	62,449	99,057	1,171,585	1,171,585
一定の期間にわたり移転されるサービス	－	－	35,266	35,266	35,266
顧客との契約から生じる収益	1,010,077	62,449	134,324	1,206,852	1,206,852
その他の収益	－	－	－	－	－
外部顧客への売上高	1,010,077	62,449	134,324	1,206,852	1,206,852

（１株当たり情報）

１株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
(1) １株当たり中間純利益又は１株当たり中間純損失（△）	１円９銭	△５円51銭
（算定上の基礎）		
中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	13,817	△69,894
普通株主に帰属しない金額（千円）	―	―
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失（△）（千円）	13,817	△69,894
普通株式の期中平均株式数（株）	12,675,000	12,675,000
(2) 潜在株式調整後１株当たり中間純利益	―	―
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	―	―
普通株式増加数（株）	―	―
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	―	―

（注）１．前中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当中間会計期間の潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、１株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２．2025年10月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、１株当たり中間純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年11月13日

株式会社ファンデリー
取締役会　御中

ふじみ監査法人
東京事務所

指定社員 業務執行社員	公認会計士	井　上　　敦
指定社員 業務執行社員	公認会計士	村　田　俊　祐

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファンデリーの2026年４月１日から2027年３月31日までの第27期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファンデリーの2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか

結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、期中財務諸表に係る我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の期中レビュー報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは期中レビューの対象には含まれていません。